

令和3年9月27日

千葉大学大学院専門法務研究科自己点検・評価委員会

委員長 下井 康史 殿

外部評価委員会

飯田 浩子

尾島 茂樹

吉村 類

令和3年度千葉大学大学院専門法務研究科外部評価委員会報告書

千葉大学大学院専門法務研究科自己点検・評価規程第7条4項に基づき、本委員会で審議を行った結果について、同条第5項により、下記のとおり報告します。

記

自己点検評価書及び委員会審議により、千葉大学大学院専門法務研究科の現状における課題を正確に把握し、解決策を検討・実行していると評価できる。全体としては、法科大学院を取り巻く環境が厳しさを増す中、おおむね適切な法科大学院運営がなされていると評価できるものの、以下の点において問題が指摘できる。

- ・近年、司法試験合格率が低迷している。
- ・近年、定員充足率が低い水準にとどまっている。
- ・授業アンケートの回収率が低下している。
- ・修了生の状況把握が必ずしも十分ではない。

他方、すぐれた点として以下の点が指摘できる。

- ・コロナ禍にあって、オンラインを活用し、質の高い教育を提供している。
- ・在学中、学生が実務家と触れあう機会を積極的に設けている。
- ・女子学生への住居補助制度を設け、積極的に女性法曹の養成に取り組んでいる。
- ・クラス担任制や懇談会により、学生の状況を把握するよう努めている。

今後は、法曹コースの活用、弁護士会や行政との連携などを通じて、千葉大学の強みを生かし、問題点を解決していくことが期待される。